

(予防) 訪問リハビリテーション ケアハイツやすらぎ 利用料金表

令和6年6月1日改訂

<サービス利用料金（一回あたり）>

要件	基本単位	利用者負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による 介護予防訪問リハビリテーション (1回20分以上、1週に6回が限度) ※退院(所)から起算して3ヶ月以内に行う 場合は週12回が限度	298円	298円	596円	894円

※当該事業所の医師が診療を行っていない利用者に対して理学療法士等が介護予防訪問リハビリテーションを行った場合は、1回につき50単位を減算する

<各種加算料金>

要件	基本単位	利用者負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
短期集中個別リハビリテーション実施加算	200円/日	200円	400円	600円
退院時共同指導加算	600円/回	600円	1,200円	1,800円
サービス提供体制強化加算(I)	6円/回	6円	12円	18円
サービス提供体制強化加算(II)	3円/回	3円	6円	18円